

証券コード 4251

2025年10月6日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番5号
恵和株式会社
代表取締役社長 長村 恵弐

「臨時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

拝啓、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社「臨時株主総会招集ご通知」につきまして、記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって、下記の通り訂正をお知らせいたします。

なお、当社ウェブサイト及び株式会社東京証券取引所のウェブサイトで電子提供措置を開始しております「臨時株主総会招集ご通知」につきましては、掲載開始時より訂正後の内容となっておりますが、既に株主様へ郵送する書面の印刷の手続きが終了しておりますので、お手元に届く書面が訂正前のものになります。

記

1. 訂正箇所

「臨時株主総会招集ご通知」に記載の「第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」の記載を一部訂正するものであります。

2. 訂正内容

「第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件」の記載の一部「臨時株主総会招集ご通知」18ページ「太田俊介氏」の記載を次のとおり訂正いたします。

なお、修正箇所は、下線にて表示しております。

（訂正前）

【独立役員に関する事項】

当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

（訂正後）

【独立役員に関する事項】

当社は現在、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、同氏が社外取締役に再任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。なお、同氏は2026年1月1日に当社の業務執行取締役となり、同日をもって社外取締役および独立役員ではなくなる予定であります。

以上